平成２４年（フ）第５０８１号
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川1322番地の１
債務者　有限会社弘進製作所
代表者取締役　松沢　輝子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　淳子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０８４号
千葉県柏市高柳1459番地３
債務者　有限会社中村総業
代表者清算人　中村　孝信
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北西　裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１０２号
東京都千代田区東神田１丁目４番11号
債務者　株式会社スタウト
代表者代表清算人　平塚　敏雄
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１０８号
東京都文京区小石川５―25―11―304、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区三筋１丁目８番２号
債務者　有限会社都養
代表者取締役　水上　政彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１１９号
神奈川県相模原市中央区横山２丁目７番７号
債務者　北総株式会社
代表者代表取締役　小田野耕一
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３０号
東京都港区芝大門１丁目３番５号
債務者　株式会社アールツー・リード
代表者代表取締役　元二　雅美
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３２号
東京都足立区東和５丁目３番20号
債務者　有限会社トーコー社
代表者代表取締役　菊地　耕一
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　眞
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３４号
東京都八王子市みなみ野５―19―２―807、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区四谷１丁目18番地　高山ビル
債務者　株式会社ジヤパンリサーチコーポレーシヨン
代表者代表取締役　竹本　勇雄
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　朗
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１３７号
千葉県松戸市栗ケ沢771番地の34
債務者　有限会社住まいの情報ステーション
代表者代表取締役　益田　正
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　米生
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１５１号
東京都新宿区中落合２丁目12番６号
債務者　株式会社ジャパックス
代表者代表取締役　黒柳　滋
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６０号
神奈川県愛甲郡愛川町角田324番地の２
債務者　下田物流商事株式会社
代表者代表取締役　塩塚　栄子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平光　哲弥
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６２号
千葉県茂原市東部台３丁目26番地12
債務者　有限会社トラスティホーム
代表者代表取締役　近藤　正生
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６９号
東京都江戸川区清新町１丁目１番22―806号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂８丁目11番26号
債務者　バズインターナショナル株式会社
代表者代表取締役　小川　竣司
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１７０号
東京都江戸川区清新町１丁目１番22―806号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂８丁目11番26号　赤坂ワラバレー502号
債務者　ビーアイビジョンズ株式会社
代表者代表取締役　小川　竣司
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　理晶
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部